

12月定例会

予算等審査特別委員会

消防団の費用弁償と
発信機について

問 非常備消防管理費が増
となっているが。

答 春先の火災が多かった
のでパトロールを行ったこ
とと、行方不明者の捜索に
要した費用の増である。

問 行方不明者の捜索は何
件あったか。

答 附馬牛の3件を含めて
全部で8件あった。

問 行方不明者の捜索は、
火災と違って多くの時間、
日数を要することが多い。
団員においても職業を持っ
ている中で、続けて休むこ
とは出来ない。ボランティア
精神での活動だが、この
捜索などの特別な場合にお
いて、費用弁償の他に特別
手当のようなものは考えら
れないか。又、入山者への
発信機などの貸与も考えら
れないか。

答 費用弁償については

今後の課題とする。発信機
も普及させていきたい。



市民の安心・安全を担う消防団

遠野テレビのIP告知
端末交換について

問 デジタル化は遠野テレ
ビの自主放送においても今
後必要不可欠と考えるが、
デジタル化の検討は。

答 検討は始めているが、
整備上は財源の問題もあ
り、その辺のところを現在
検討している段階である。

問 IP告知端末（一般
電話と遠野テレビ電話自
動切り替え装置）の設置

について、既に宮守町は
完了しているが、交換作
業の進捗現状はどうなっ
ているのか。

答 今年度は、遠野、綾織
そして小友の各町を対象に
作業を進めている。

問 今後の交換作業の見通
しはどうなっているのか。

答 来年度は、残りの附
馬牛、松崎、土淵、青笹、
上郷の全てを対象に順次交
換作業を実施する予定だ。

事務処理マニュアル
について

問 今回の不祥事（高額
介護サービス費の支給遅
延）で業務の改善やマニ
ュアル作成をするとしてい
る。が、前回の事案でマ
ニュアルを作成し、再発
防止と、市民の信用を得
るとしていたが。

答 前回は、収納に関す
る事務分野だけのマニユ

アルで211項目の事務につ
いてマニュアルを作成し
た。支出については、調
査をしたのみ。

問 不祥事が起きる度に、
対処療法的に対応せずに、
今回をいい機会として全庁
的に業務の見直しをし、職
員の意識改革を図ってほ
うか。

答 現状のままでも良いもの
は良いとし、システムを含
めて調査する、しないを判
断したい。今事案に関して
は、早急にソフトの見直し
をし、データをチェック
出来るシステムにする。

支払請求時効分の
給付金の財源について

問 高額介護サービス費
で、市が国や県等に請求す
る金額のうち時効になった
分の財源が一般財源、いわ
ゆる市民の血税となってい
る。それでは市民の理解も

得られないし市民感情も許
さないとと思うが。

答 法的には時効が成立し
ているので受給者への支払
い義務は生じないが、対象
者の不利益を考慮して支給
することと判断した。財源
については、原因者への損
害賠償請求も検討したが現
時点ではむずかしいと判断
し、支給への時間的余裕も
ないことから一般財源から
の繰入れで充当することと
なった。法的な損害賠償
請求については、引き続き
検討する。

